



JTUC-TOKUSHIMA 連合徳島

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者 島 和 久



vol. 274

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- 10月7日(金) ディーセントワーク行動デー(JR徳島駅前)
- 10日11日(火) NPO法人徳島労働安全衛生センター・徳島県中小労働対策本部合同研修会(労働福祉会館502号室)
- 10月23日(日) 連合徳島・3地協合同秋の大運動会(徳島市民吉野川運動広場多目的広場A)

賃金(時給)の引き上げ、めざそう「誰もが時給1000円」!



連合徳島は、昨年12月から毎月1回連続して実施し、今回で10回目となるこのキャンペーンを去る9月27日(火)17時30分から各構成組織の組合員及び事務局役員が協力し50人の参加を得てJR徳島駅前前で実施した。今月のテーマを、10月1日に発効する徳島県最低賃金とし、街頭演説と連携して関連するビラを配布した。冒頭、マイクを握った森本会長は、「連合は、最低賃金について誰もが1000円、2020年までには最低でも800円を目指す取り組みを進めている。今年3月にわたる地域での審議を経て、経営者側委員が強硬に反対する中、中央最低賃金審議会の示した目安



連合徳島の代表として森本会長があいさつ

協会の冒頭、飯野徳島労働局長からは、現在の雇用失業状況や労働局の取り組みなどについて、また、森本連合徳島会長からは、政府による働き方改革会議が開催されたことをはじめ最低賃金の周知を徳島駅前で行ったことなどを紹介し双

方代表の挨拶が交わされた。連合徳島からは、五役に加えて、中小労働対策本部原田副議長・清田副議長にも参加いただき、計11名で参加した。意見交換の前に、徳島労働局の主要政策について、各部・室より詳細説明がなされ、続いて、連合徳島島事務局長から、連合徳島の主要政策について、「2017年度連合の重点政策」をもとに、労働行政に係る項目について説明した。意見交換では、連合徳島

と決意表明を行った。続いて、官公労部会を代表して國見幹事は「子ども子育て・待機児童問題」について連合の考え方を訴えた。その後、民進党徳島県連の仁木代表、退職者連合の小笠原会長から「GPIFの年金積立金運用問題など」が訴えられ、最後に議員ネットワークの庄野代表が各課題に対する総括的な訴えを行い、この行動を終えた。

連合徳島は、2016年9月28日(水)に、徳島労働局と労働問題連絡協議会を開催した。この協議会は、平成22年より毎年開催しており、徳島県民のニーズを労働行政に的確に反映し、実情に応じた施策の効果的な推進を図るため、地域を代表する労働者団体と労働行政全般に亘り意見交換等を行う、労働福祉増進に資するために設置されているものである。

平成28年度第1回 連合徳島・徳島労働局労働問題連絡協議会を開催

連合徳島からは、五役に加えて、中小労働対策本部原田副議長・清田副議長にも参加いただき、計11名で参加した。意見交換の前に、徳島労働局の主要政策について、各部・室より詳細説明がなされ、続いて、連合徳島島事務局長から、連合徳島の主要政策について、「2017年度連合の重点政策」をもとに、労働行政に係る項目について説明した。意見交換では、連合徳島

や各組合に寄せられる労働相談の中で、経営側による法違反が見受けられる案件が多く、労働行政からの厳しいチェックや指導が必要であること、また、女性活躍推進法が施行された中で、行動計画の策定が進んでいる状況ではあるが、引き続き、均等待遇の進展を図られるよう、企業に対しての働きかけが必要であることをはじめ、連合徳島および構成組織の活動の中で生じている具体例をあげて質疑を交わした。

連合徳島は、この協議会をはじめ、さまざまな機会をとらえて、「すべての働くものの応援団」として、国・県・市町村と連携し、連合の重点政策の実現に向けて取り組んでいくこととしている。



道行く人にアピールを行う弁士ら



県民にビラ・ティッシュを配布

あなたの給料が最低賃金をクリアしているかチェック!

STEP 1 給料のうち対象となる項目を確認しよう

最低賃金との比較対象になるのは、基本給+諸手当(精進手当・通勤手当・家族手当は除く)です。ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

対象	基本給 + 諸手当*	対象でない	・ボーナス ・残業代 ・精進手当 ・通勤手当 ・家族手当 ・その他臨時の手当
----	------------	-------	---

STEP 2 1時間あたりの金額に変換し、実際に比較しよう

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書等からわかります。それぞれを下記計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

時給の人	時給額 そのままでOK!
日給の人	日給額 ÷ (1日の所定労働時間)
週給の人	週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)
月給の人	月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)
歩合給の人	連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

STEP 3 自分の給料が最低賃金より低かったら相談しよう

- ・お勤め先に労働組合があれば、組合から経営者に申し入れをしましょう。
- ・労働組合がなければ、連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。
- ・お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

最低賃金 ご存知ですか?

下回ったら法律違反!

毎年、見直されます!

派遣先の最低賃金を適用!

深夜勤務は25%アップ!

あなたの街 徳島県の地域別最低賃金は

716円

時給

895円

時給

午後10時~午前5時に勤務する場合 深夜割増25%が加算

2016年10月1日~

おかしいな?と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

01200-154-052

連合徳島

敬天愛人

連合徳島第10次訪中団

丹東市総工会と交流、「20周年友好交流記念誌」を贈呈

連合徳島・丹東市総工会友好交流の第10次訪中団（代表団6人、交流団6人）が9月5日～10日の6日間、中国の丹東市をはじめ、北京・西安・上海を訪れた。



代表団が丹東市総工会の玄関で記念撮影



丹東市総工会と定期協議



森本会長から馬主席に遠藤徳島市長の親書を手渡す

丹東市総工会の招待により実施した。また、今回は、徳島市と丹東市の友好姉妹都市締結の25周年にも当たるため、徳島市の遠藤彰良市長から丹東市の石堅市長宛の来徳招請の親書を携えての訪中でもあった。今回の訪中のテーマを「敬天愛人」（私たちはこの地球上で暮らすすべての人々を敬い、愛することで世界平和を希求したい）とし、人と人との交流、心の交流を一層深めることを目的に取り組んだ。

5日昼前に大連空港に到着した一行は、丹東市総工会王健主任の出迎えを受け、大連北駅から昨年10月開通した高速鉄道に乗り、2時間15分後丹東駅に到着した。18時から丹東賓館で丹東市総工会主催による歓迎レセプションに参加。馬延春主席から「第10次訪中団の皆さんの訪問は、友好関係を活発にさせ、日中両国民の世代友好に積極的な役割を果たしている。今回の訪問を通して、両組合の友好関係はよりいっそう大きな成果を上げることと確信している」と歓迎のあいさつを受けた。連合徳島代表団・森本佳広団長（連合徳島会長）は「1994年9月27日に連合徳島・丹東市総工会友好交流の調印が行われて以来22年間、双方努力により、定期的に相互

訪問・交流、研修員の受け入れや文化交流団の相互派遣、児童芸術団徳島公演と団員の皆様をお迎えしてのホームステイなど、様々な分野で友好活動に取り組み、民間レベルでの日中両国民の世代友好に積極的な役割を果たしてきた。友好交流20年目を迎えた2014年5月の第9次訪中団ご来徳の際には、徳島市役所1階ロビー国際交流コーナーにおいて『友好交流20周年記念写真パネル展』を開催し、連合徳島組合員のみならず、徳島市役所を訪れる市民の方々にも友好交流の歴史を紹介させて頂いた。また、20年にわたる友好交流を振り返り、後に続く人々に伝えていくために『友好交流20周年記念誌』も作成した。私は20年ぶりの再訪となり、丹東市の20年間の発展ぶりに驚くと

もに、ご努力に心から敬意を表する。今回の訪問にご尽力頂いた関係各位の皆様へ深く感謝申し上げます」とお礼のあいさつ。その後、各テーブルでは「カンペイ」の発声により、白酒・ビールを酌み交わして友好交流を深めた。

二日目、代表団は総工会事務所定期協議会を開催。連合徳島から森本団長以下5人（宮本・柘・島・藤田・傅）、総工会から馬主席、楊副主席、姜副主席らが出席した。基本確認として、①2018年中に丹東市総工会代表団6人を招待する。②定期交流以外の友好交流について、様々な分野で双方が積極的に取り組む。③連合徳島及び各福祉団体は丹東市総工会と連携し、研修生の受け入れを

二日目、代表団は総工会事務所定期協議会を開催。連合徳島から森本団長以下5人（宮本・柘・島・藤田・傅）、総工会から馬主席、楊副主席、姜副主席らが出席した。基本確認として、①2018年中に丹東市総工会代表団6人を招待する。②定期交流以外の友好交流について、様々な分野で双方が積極的に取り組む。③連合徳島及び各福祉団体は丹東市総工会と連携し、研修生の受け入れを

その後、北京、西安、上海と中国を代表する都市を訪問し、歴史や文化に触れることもできた。10日に全員元気に徳島の地に帰ってきた。



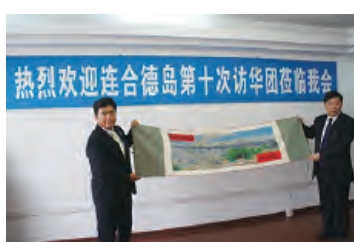
共産党丹東市委員会李副書記表敬訪問



代表団と交流団ピーコック腕時計製作工場見学



代表団と交流団盧溝橋見学



馬主席から森本会長に記念品を贈呈



森本会長から馬主席に「20周年記念誌」を贈呈

連合徳島・丹東市総工会定期懇談会 基本確認議事録



基本確認議事録 (連合徳島・丹東市総工会定期懇談会)

丹東市総工会と連合徳島は、2016年9月6日、丹東市において、定期懇談会を開催し、両労働組合の友好交流推進について、次の基本確認を行なうものとする。

基本確認議事録は、日本語・中国語の二カ国語で各二通作成し、各一通を双方で保管する。

1 連合徳島は、友好交流に関する協議書（1994年9月27日）に基づく定期交流として、丹東市総工会代表団を招待する。招待人員は、6人とし日本訪問時期は、2018年中の6日間とする。

① 日本滞在中の具体的な諸行事・行動等については、基本的に連合徳島に一任することとするが、丹東市総工会の要望については十分配慮する。尚、具体的な日程・諸準備については事務局レベルで協議する。

② 招待費用は、この間の確認に基づき6人について徳島県内の滞在・移動費用は、連合徳島で負担することとし、徳島県以外の費用は、丹東市総工会で負担する。

2 定期交流以外の友好交流について、様々な分野で双方が積極的に取り組む。

3 連合徳島及び各福祉団体は丹東市総工会と連携し、研修生の受け入れを検討する。

2016年9月6日

日本労働組合総連合会徳島県連合会
会長

中華人民共和国丹東市総工会
主席



最終講座には各団体から22人が参加

第27期講座内容

月日	時間	内容	講師
8/19 (金)	10:00	開講式	森本佳広 地方共闘会議議長
	10:30~12:00	徳島における部落解放運動の歴史と現状	橋本弘房 部落解放同盟徳島委員長
9/2 (金)	13:00~15:30	CAPおとなのワークショップ (子どもへの暴力防止プログラム)	阿部和代CAPとくしま代表
	10:00~12:00	パートナーシップと女性の権利	河野和代 WxMS カカゲリガ 徳島代表
9/9 (金)	13:00~15:00	事前登録型本人通知制度の意義	喜岡淳 香川人権研究所事務局長
	10:00~12:00	拡がりつつあるヘイトスピーチに抗して 徳島県教組襲撃事件裁判報告	豊福明子 連合福岡政策労働条件局長 富田真由美 徳島県教組
9/16 (金)	13:00~15:30	同対審答中の意義と部落差別の現状	谷元昭信 大阪市立大学人権問題研究所非常勤講師
	10:00~12:00	フィールドワーク (鳴門市人権福祉センター)	中原サヲ江 部落解放同盟副委員長
	13:00~15:00	総括討議・閉講式	吉野泰甲 地方共闘会議議長

部落解放 人権講座

あらゆる差別と人権課題を学習 徳島県教組襲撃事件裁判報告

第27期部落解放・人権講座修了！

第27期部落解放・人権講座を8月19日から開催し、徳島における部落解放運動の歴史と現状、子どもの人権、女性の権利、事前登録型本人通知制度の意義、拡がりつつあるヘイトスピーチに抗して・徳島県教組襲撃事件裁判報告、同対審答申の意義と部落差別の現状、フィールドワーク（現地研修）など、9月16日までの4日間で7講座を実施し、あらゆる分野の講師陣を招き、研修を行った。講座では、各構成組織、団体から25団体・27人の申し込みがあり、代理出席を含めると、63人が参加した。



吉野副実行委員長が修了証書を授与

なお、修了証書は本講座7講座のうち、5講座以上の受講者に交付し、有資格者は11人であった。